

平成21年 3月 3日

滝沢村長 柳 村 典 秀 殿

滝沢村補助金等審議会
会長 齋 藤 俊 明

平成20年度実施補助金公募制度の審査について（最終答申）

本審議会は、平成20年6月18日付けで滝沢村長から諮問がありました「平成20年度実施補助金公募制度の審査について」のうち個別申請補助金及び政策報告補助金に関し審査を行いましたので、別紙のとおり答申いたします。

平成 20 年度実施補助金公募制度の審査について

はじめに

本審議会は、平成 20 年 6 月 18 日付けで滝沢村長から諮問があった「平成 20 年度実施補助金公募制度の審査について」のうち、個別の申請書並びに 20 年度交付予定の政策報告に基づいて行った審査結果について平成 20 年 12 月 22 日付けで中間答申（以下「中間答申」という。）を行った。その後、村から報告された個別申請補助金及び政策報告補助金について、本審議会において個別の報告書に基づいて審査を行ったものである。

今回の最終答申においては、今回申請及び報告された事業について全体としての総括的な講評を行い、次に個別の事業についての審査結果を答申するものである。

さらに、最終答申という観点から、平成 20 年度実施の滝沢村公募補助金制度（以下「公募制度」という。）を振り返り、翌年度の改善に資すること、更には翌年度に控えている継続の公募申請又は報告の年度を見据え、公募制度本来の目的や仕組み等について再認識・共通理解を深めることを目的として本審議会の意見を付し、最終答申とするものである。

1 個別申請補助金及び政策報告補助金について（総括）

個別申請補助金の公募は新たに 1 件の申請があった。また、政策報告補助金は報告期限の 12 月 5 日までに 3 件の報告があった。それらについての審査が本審議会に委ねられたものである。

2 個別申請補助金の審査結果について

個別申請補助金の審査方法としては、平成 20 年度中間答申と同様、本審議会委員が個別に評価を行った後、本審議会において合議のうえ調整を図ったものである。申請事業の評価点数については、委員評価の平均である。

申請事業と評価点数との関係についても平成 20 年度中間答申に準拠し、50 点以上の申請事業については、補助事業としての公益性又は効果等が認められる事業であるとし、50 点未満の申請事業については、補助事業としての十分な公益性又は効果等が認められず、再度事業内容を見直し又は精査する必要があるものとする。

各個別申請補助金の審査内容については、別紙 1 の一覧による。

3 政策報告補助金の審査結果について

政策報告補助金の審査方法は、個別申請補助金と同様に平成 20 年度中間答申の方式を踏襲している。本審議会委員が個別に評価を行った後、本審議会において合議のうえ調整を図ったものである。報告事業の評価点数については、委員評価の平均である。

報告事業と評価点数との関係についても、平成 20 年度中間答申と同様である。

(1) 政策報告補助金は村の政策判断に伴い実施されていることから、本審議会において

は採択とした上で、報告事業の公益性、村の総合計画との関連性、事業の目的及び内容とその効果について審査を行うものであること。

- (2) 50点以上の報告事業については、補助事業としての公益性、効果等が認められる事業であること。
- (3) 50点未満の報告事業については、補助事業に効果が限られた分野又は特定の者に偏る傾向があることから、補助事業の継続実施にあたっては、実績評価等を勘案し慎重に検討すること。

各政策報告補助金の審査内容については、別紙2の一覧による。

4 滝沢村の公募制度の在り方について

滝沢村の公募制度については、平成17年度の試行、平成18年度の本格導入を経て、現在に至っている。平成18年度実施の公募制度に公募申請又は報告を行い、村の採択等を受けた事業については、平成19年度から21年度までの最大3年間で事業の実施が認められており、平成19年度を基準として事業の継続年数が3年を超える場合には、21年度に再度公募申請又は報告を行う必要がある。継続事業の審査は、効果の検証がなされていることが前提となる。

一方、現在滝沢村では多くの補助事業が行われながら、個々の事業は一般の村民に知られていないという現状がある。補助金の原資が税金であることを考えると、補助金の使い方やその効果を村民に説明する機会を持つことは、補助事業者にとって責任の一つであるといえる。また、地域経営を進める上では補助金を活用してより多くの人材が村の発展に参加することが望ましく、既存事業の継続だけでなく新たな補助事業の担い手の登場も待たれるところである。

このような状況を踏まえ、今後の公募制度の課題として、既存補助金の活用状況の可視化をきっかけとする、既存事業の淘汰や改善、新規事業の創出が挙げられる。その実現に向け、一般住民の参加の下で既存の補助事業者が事業効果を検証発表する場として、例えばポスターセッションのような取り組みも一考に値するものであり、効果的な客観評価の導入について検討されたい。